



森林×保険の
プロフェッショナルに
なってみませんか？

国立研究開発法人 森林研究・整備機構

森林保険センター職員募集

(令和6年4月1日付け採用)

受付期間 令和5年6/2(金)～6/30(金)

1次試験(筆記) 7/8(土)～7/18(火)

2次試験(面接) 8月上旬

※応募方法等については「職員募集要項」をご確認ください。



国立研究開発法人 森林研究・整備機構

森林保険センター

所在地：神奈川県川崎市幸区堀川町66-2
興和川崎西口ビル9階

TEL：044-382-3500



HPはこちら

森林保険とは

台風などの万が一の災害による、森林損害への大切な備えです。

森林保険は、「森林保険法」（昭和12年法律第25号）等に基づき、森林所有者を被保険者として、森林についての火災、気象災（風害、水害、雪害、干害、凍害、潮害）、噴火災による損害を総合的に補償するものです。

森林保険制度は平成26年度までは国営で行われていましたが、平成27年度より行政のスリム化及び効率的・効果的な森林保険の業務運営によるサービスの向上のため森林総合研究所（現在の国立研究開発法人 森林研究・整備機構）に移管され、新設された森林保険センターにより運営が開始されました。

－ 保険金の支払い対象となる8種類の災害 －



火災：山火事で受けた損害



風害：暴風による幹折れ、根返りなどの損害



水害：豪雨、洪水による埋没、水没、流失などの損害



雪害：大量積雪による幹折れ、根返りなどの損害



干害：乾燥による枯死などの損害



凍害：凍結、寒風などによる枯死などの損害



潮害：潮風、潮水浸水などによる枯死などの損害



噴火災：火山噴火による焼失、幹折れ、埋没、根返りなどの損害

森林保険センターの役割

安定した林業経営のお手伝いをしています。

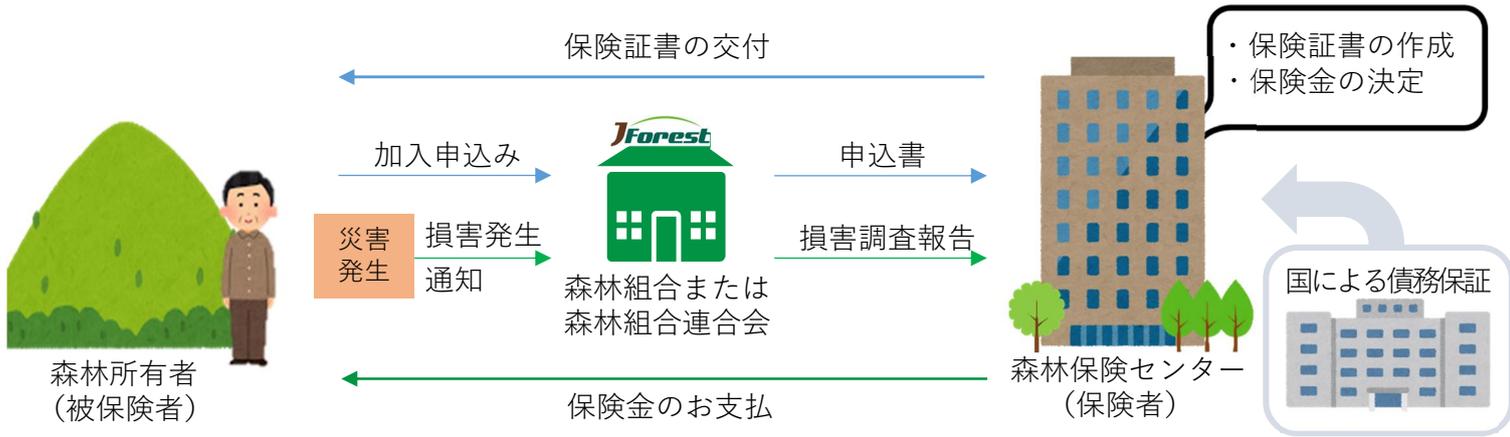
森林の生育には長い時間が必要ですが、災害によりその価値が一瞬にしてなくなる可能性があります。

森林保険は台風などの万が一の災害に備えられる唯一の手段であり、森林所有者様の林業経営を影ながら支えています。



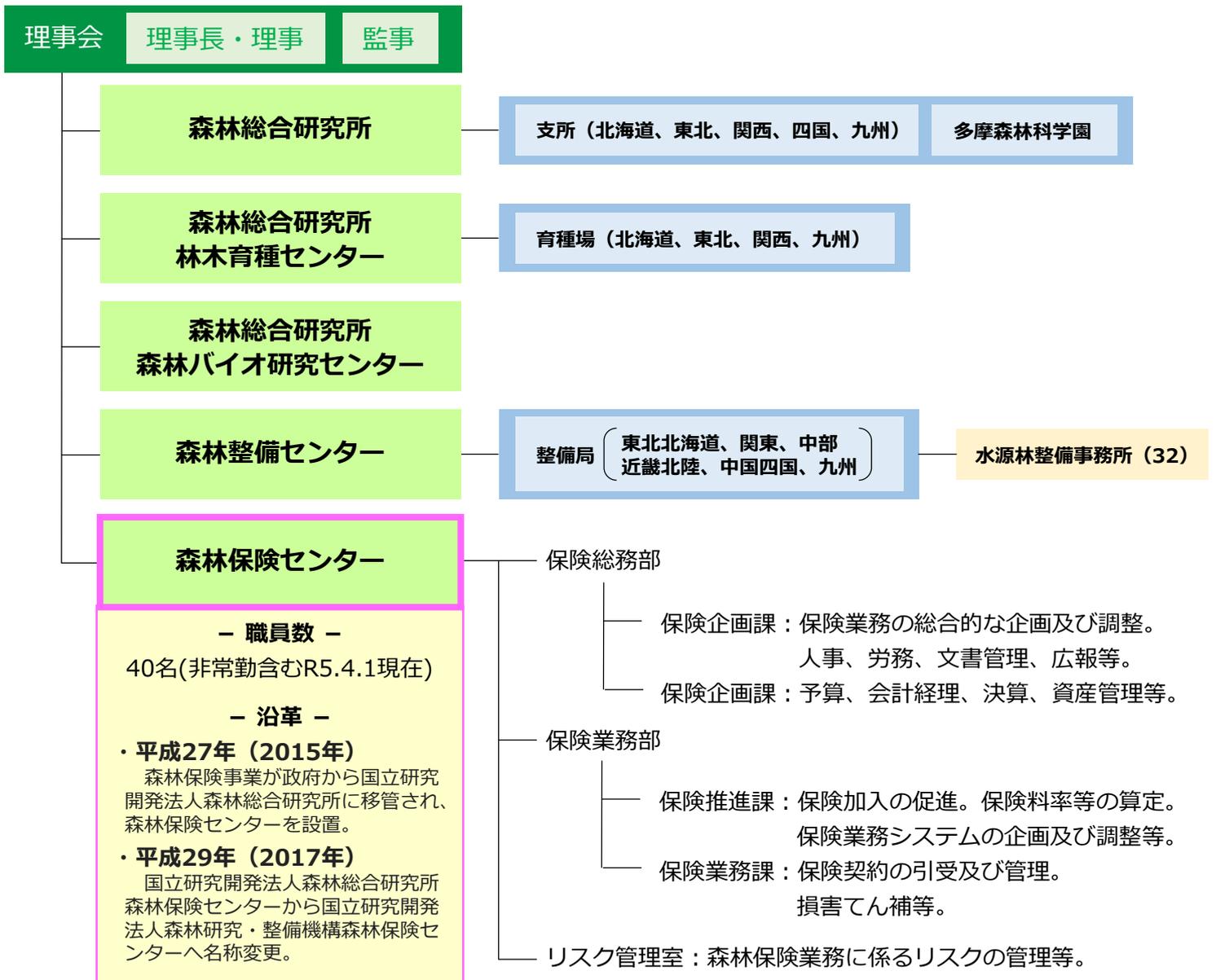
保険手続きの流れ

森林保険の契約事務、損害評価事務等については、森林保険業務を永続的、安定的、効率的に運営するため、森林組合、森林組合連合会に委託しています。



機構組織図及び森林保険センター概要

国立研究開発法人 森林研究・整備機構



※ 森林保険センターに、出先機関はありません。

職員の仕事紹介

● こんな仕事をしています

入社後数年、保険業務部で保険金をお支払いするための書類審査や損害調査の指導等を担当した後、出産・育児休業を挟み、現在では総務の仕事を行っています。

総務係は主に、職員の給与や各種手当の支給に関する手続き、健康保険や健康診断、研修、防災備品の管理や法人文書（役職員が職務上作成・取得した文書）の管理などを行なっています。職員の働きやすい環境や仕組み作りを支えていることに日々やりがいを感じています。

● こんな職場です

私は現在、5歳と2歳の子供を育てながら仕事をしています。2回とも産前・産後休暇、1年ほどの育児休業を取得し、その後も育児短時間勤務や育児時間といった短時間勤務制度、在宅勤務制度などの制度をフルに活用しています。育児をしていると突然の子供の体調不良等でお休みしなければいけないことも多々ありますが、スケジュール調整のしやすい業務を担当させてもらったり、やむを得ない場合は業務を代行してもらったりなど、職場の方々にも育児を応援してもらっています。また、女性だけでなく、男性も長期の育児休業を取得されており、ワークライフバランスのとりやすい職場だと思います。

また、普段はオフィスワークが中心ですが、他課の応援要員として年4回ほど出張しています。全国各地の森林を歩き現地の方々とお話せる機会は貴重で、総務担当でありながら他課の業務に携われるのは魅力のひとつです。



保険企画課 保険総務係 糸川 結花

9:00	出勤、メールチェック
9:30	職員の給与計算
10:30	人事給与システムの入力
12:00	休憩・昼食
13:00	防災備品の調達手続き
14:00	法人文書のシステム登録や整理
15:45	業務終了（育児時間制度を活用）



● こんな仕事をしています

私は、保険料率の算定やデータ分析、業務システムの運用・管理を担当しています。

保険料率の算定やシステムの仕事は非常に専門性が高いので、何が正解か上司と考えながら地道に仕事を進めています。重要な仕事が多いので、一つ仕事を終わると非常に大きな達成感を感じます。

また、データ分析結果をもとに、全国各地に出張して森林保険の加入促進も行なっています。森林組合系統の方々や連携して効果的な加入促進に繋げるための研修会も実施しています。まだまだ認知度があまり高くない森林保険ですが、より多くの方に知っていただき、必要とする方に加入してもらえよう日々取り組んでいます。

● こんな職場です

皆さん、クップというスポーツをご存じですか？

クップはスウェーデン生まれの木のスポーツで、森林保険センターでは職員の有志で毎年大会に参加しています。私は採用後初めて出場した大会でいきなり準優勝しました。クップ以外にも仕事以外の交流の場を気軽に作ることもできる、和気藹々とした職場です。

また、特定の仕事を誰か一人に任せることはなく、「チーム」として仕事に取り組んでいるので、気軽に休暇をとることができるのも、この職場の特色です。

保険推進課 保険数理係 新井 紘嗣

9:00	出勤、メールチェック
10:00	加入促進の計画立案
12:00	休憩・昼食
13:00	システム業者との打ち合わせ
15:00	データ分析、資料作成
17:45	業務終了

勤務条件・福利厚生等

初任給例

大学卒 220,000円程度

大学院卒 230,000円程度

※ 地域手当を含みます。

※ 規程の改正により、額が変動する場合があります。

諸手当

期末手当・勤勉手当(ボーナス)、超過勤務手当、地域手当、通勤手当、扶養手当、住居手当等

勤務地

森林保険センター(神奈川県川崎市)

勤務時間

◆ 7時間45分/日(38時間45分/週)

休日休暇

- ◆ 土曜日、日曜日、祝日、年末年始
- ◆ 年次休暇(年20日、採用の年は15日)
- ◆ 夏期休暇、結婚休暇、忌引休暇等

福利厚生

各種共済制度(医療給付、出産等に伴う手当金の給付、育英資金や住宅資金の貸付事業、年金事業、宿泊施設等)

※ 基本的に転勤はありません。 ※ 勤務条件・福利厚生等は、概ね国家公務員と同水準となっています。

Q&A(よくある質問)

Q 採用されたらどんな仕事をしますか。

森林保険センターの正職員として、業務全般(保険の加入促進、契約の引受・管理、保険金の支払などの直接保険を扱う業務から、企画や経理など総務関係業務まで)を幅広く経験します。

最初は、上司の指導の下、配属された系の業務について理解を深めながら実務に取り組んでいただきます。

Q 応募にあたって必要な資格やスキルはありますか。

職員募集要項の条件を満たす必要がありますが、それ以外は特に必須の資格やスキルはありません。

ただし、オフィス内でのデスクワークが中心となりますので、パソコンスキル(文書作成、表計算等)のほか、出張の際に自動車の運転をすることもありますので、自動車運転免許を取得していると望ましいです。

Q 保険の知識や経験はありませんが大丈夫ですか。

採用されてから業務に必要な知識や技術等を習得していただくので大丈夫です。

研修制度も充実しており、外部講師による保険数理に関する専門的な講義を受けることもできます。

また、業務に必要な資格取得を支援する制度もあり、組織として職員の自己研鑽を応援する環境が整っています。

Q 森林の中で行う業務もありますか。

保険金をお支払いした被災森林の跡地などへ出張することがあります。

現場では、実測による調査業務等を行いますが、ドローンを飛ばして空中写真を撮影し、持ち帰った写真からGIS上で調査を行うこともあります。

Q 外回りなど保険の営業の仕事もありますか。

一般的な損害保険会社という営業の外回り業務はありませんが、都道府県や市町村、その他森林を所有している事業者などに対して森林保険を紹介し、加入をお勧めする仕事があります。

Q 育児や介護と仕事の両立はできますか。

育児や介護で通常の勤務が難しい場合は、在宅勤務や勤務時間の変更等の制度を活用し、家庭の事情に合わせた勤務形態をとることができます。また、各種休暇制度も充実しており、お子様の急病等で突発的に休まざるを得ない状況になっても、業務は周りの職員がフォローしますので、男女問わず安心してお休みを取ることができます。

持続可能な開発目標（SDGs）への貢献

国立研究開発法人 森林研究・整備機構は、循環型社会の形成と持続可能な発展の実現に貢献するため、研究開発業務や水源林造成業務をはじめとした様々な取組を推進し、SDGsの達成に貢献しています。



森林保険業務

森林保険センターが運営する森林保険は、森林所有者自らが災害に備える唯一のセーフティネットとして、林業経営の安定、被災地の早期復旧による森林の多面的機能の発揮に大きな役割を果たすことにより、SDGsの達成にも貢献するものです。



森林保険センターにおける取組の一例

○グリーンボンドの取得による地方公共団体支援

グリーンボンドは、企業や地方公共団体等が、地球温暖化対策や環境改善に資するプロジェクトに要する資金を調達するために発行される債券です。森林保険センターでは、令和3年度からグリーンボンドを取得することで、環境改善に取り組む地方公共団体を応援しています。

○フードバンク活動団体への災害用備蓄食料提供

森林保険センターでは、災害時に備えて食料の備蓄を行っています。そのうち、入替時期が到来したもので賞味期限に余裕のある食料をフードバンク活動団体に提供することで、食品ロスの削減や貧困問題解決に向けた取組を進めています。

※ 詳細は森林保険センターホームページをご覧ください。

アクセス・お問い合わせ先



最寄り駅	JR川崎駅北改札より徒歩約8分 京急川崎駅西口より徒歩約6分
住所	〒212-0013 神奈川県川崎市幸区堀川町66番地2 興和川崎西口ビル9階
電話	044-382-3500（代表） （担当：安藤・一丸）
Mail	hoken-jinji.fic@green.go.jp

※採用に関するお問い合わせは、メールでお願いいたします。

国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林保険センター

〒212-0013 神奈川県川崎市幸区堀川町66番地2（興和川崎西口ビル9階）
TEL:044-382-3500 URL:<https://www.ffpri.affrc.go.jp/fic/>



ホームページ



Facebook



YouTube